

整理番号	整-29-13	指定年月日・指定番号	平成29年10月5日・指-134	所在地	西区みなとみらい四丁目3番の2の一部		
調製・訂正年月日	平成29年10月5日調製(新規指定)、平成29年10月30日調製(形質変更届出①)、平成29年11月29日訂正(形質変更届出②、搬出届出)、平成30年1月24日調製(形質変更完了届出①)、平成30年5月11日訂正(搬出届出の変更届出)、平成30年10月11日訂正(形質変更届出②の中間報告書)、令和2年3月17日訂正(形質変更届出②の完了報告)						
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	290.4平方メートル				
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成29年8月4日	水銀及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準			
		砒素及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期		完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	①	平成29年10月19日 (平成29年11月3日)	平成29年11月17日	地盤改良工事	三菱地所株式会社	有・ <b>無</b>	
	②	平成29年11月16日 (平成29年12月1日)	令和2年1月10日	山留工事、場所打コンクリート杭工事、土工事、外構工事	三菱地所株式会社	<b>有</b> ・無	浄化(抽出-洗浄処理)、不溶化、分別等
						有・無	
					有・無		

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。